

疼痛管理における オピオイド鎮痛薬の 責任ある使用に関する ムンディファーマの憲章

疼痛管理におけるオピオイド鎮痛薬の 責任ある使用に関するムンディファーマの憲章



オピオイド鎮痛薬は、医療関係者が患者さんの疼痛を適切に治療するうえで、重要な選択肢となり得ます。このような医療上の必要性がある一方で、ムンディファーマは、オピオイド処方薬の使用には、誤用、乱用、嗜癖（オピオイド使用障害：OUD）、流用などのリスクが伴うことを認識しています。オピオイド医薬品の開発、販売、流通を行う企業として、このようなリスクを低減し、医療関係者が適切にかつ責任をもって医療で使用できるようサポートすることに全力で取り組んでいきます。

オピオイド鎮痛薬の処方には、個々の患者さんの状況や既往歴を慎重に考慮し、十分な鎮痛効果とオピオイド治療に伴うリスクや副作用とのバランスを考慮する必要があります。

医師による定期的かつ慎重なモニタリングは、必要最小限の投与量および投与期間で処方され、継続的な治療が医療上適切であることを確認するために不可欠となります。

ムンディファーマは、すべての事業活動において、常に法律を遵守し、高い倫理観と科学的な基準に基づき行動することをコミットします。これには、医療関係者への適切な情報の提供、責任ある販売・マーケティング活動、適正な流通を通じて、オピオイド治療のリスクを軽減することが含まれます。

このコミットメントの一環として、ムンディファーマは以下に取り組んでいます。

1. オピオイド医薬品の適切な開発、製造、流通、販売促進に関する国内外の法律、規制、ガイドラインを厳格に遵守し、“Product Stewardship Committee”は、これらの法律、規制、ガイドラインに基づき、倫理的な枠組みを提供します。
2. オピオイド鎮痛薬に関する公正で正確、かつバランスのとれた科学情報（関連するリスクや副作用の情報を含む）を提供し、医療関係者をサポートします。
3. 非がん性慢性疼痛の治療において、強オピオイドの使用を促進しません*。非がん性慢性疼痛に対する強オピオイドの使用については、医療関係者からの自発的な要請がある場合のみ、メディカル部門より医学教育や情報を提供します。
4. オピオイド鎮痛薬の適応外使用、不適切使用、または医療目的以外での使用を支持しません。
5. オピオイド鎮痛薬に関し、医療関係者と接する全社員に対するコンプライアンスおよび製品トレーニングの義務化など、弊社のすべての活動および資材について、適用される法律や規範に従った厳格なグローバル全体のガバナンス体制を維持します。また、ムンディファーマの全社員には、その役割に関係なく、オピオイドに関する啓発トレーニングの受講が義務付けられています。
6. 定期的な監査およびモニタリングを通し、ガバナンス体制の有効性を評価します。
7. 流用や紛失のリスクを低減するためサプライチェーンを評価・監査し、サプライチェーンのセキュリティを継続的に向上させます。
8. 報復を恐れずに誰もが問題や懸念を報告することができ、すべての報告が迅速に調査され、違反が確認されれば適切な措置により対処されるよう、ムンディファーマ・インテグリティラインを推進し、積極的に運営します。

* 7日間貼付の低用量経皮吸収型
ブレンデルフィン貼付剤を除く